リサイクル燃料備蓄センターに係る経過報告

令　和　７　年　８　月

む　　つ　　市

前回特別委員会開催以降のこれまでの主な経緯

令和６年 11月25日	✓ 市議会特別委員会の開催
令和7年 1月31日	✓ RFSが向こう３カ年の核燃料貯蔵計画を原子力規制委員会へ提出
2月18日	✓ 第７次エネルギー基本計画　閣議決定 – “～中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針のもと、～“と明記
3月25日	✓ 青森県知事が2025年度の使用済燃料の受入を了承
7月7日	✓ RFS、東京電力HD、日本原子力発電による使用済燃料の中長期搬入搬出計画の説明

R7.7.7 使用済燃料の中長期搬入・搬出計画に係る説明

◎説明内容

- 貯蔵に必要な容量については、少なくとも4,000～4,500トン程度を見込んでいる。
- 東京電力HD分については、柏崎刈羽原子力発電所に加え、福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の5号機・6号機並びに共用プールに貯蔵されている使用済燃料を対象として積算している。
- 日本原子力発電分については、東海第二発電所及び敦賀発電所1号機・2号機の使用済燃料が搬入対象として想定されている。
- 2030年代には年間200～300トン程度のペースで使用済燃料を搬入する見通しである。
- 2040年代初頭には1棟目の貯蔵施設が満杯となる見込みであり、その後は速やかに2棟目への搬入を開始する方針が示されている。
- なお、今回の内容はあくまで現時点での検討状況に基づくものであり、立地要請時に市へ提示された「5,000トンの最終貯蔵量」実現に向けて引き続き検討を進め、あらためて報告するとの説明があった。

☆市長発言

- 立地への協力要請があった際、貯蔵量は5,000トンである旨の計画が示され、それを基に本事業のへの協力を判断し、本施設とともに共生する市の将来像をこれまで描いてきている。
- ２棟目の建設時期を含め、年内に改めて中長期計画を提示いただきたい。
- 地域振興策を継続し、地域との共存共栄につなげていただきたい。

今後の対応について

◎事業者側

① 確度の高い中長期計画の提示

- 東京電力HD、日本原子力発電両社の原子力発電所における稼働基数、再処理工場への搬出可能量、キャスクの調達見通し、2棟目建設計画など各種要素の具体化・明確化を進めた上で、信頼性の高い5,000トン貯蔵の中長期計画を早期に提示すること

② 使用済燃料搬入に係る説明責任の徹底

- 福島第一・第二原子力発電所の使用済燃料も含め、規制基準に基づく健全性確認を前提とした搬入であることを周知・広報し、市民や関係機関に加え、国民全体および国際社会に対しても、誤解や懸念を生じさせないよう、十分な説明と理解促進に取り組むこと

◎市側（安全協定に基づく対応）

- 引き続き、安全協定に基づく施設周辺の地域住民の安全確保状況の確認と必要な措置を講じていく
- とりわけ、今年度第3四半期に予定されているキャスク2基の搬入時には、市として立入調査を実施予定

＜参考：東京電力HD 2025年度使用済燃料輸送計画＞

輸送時期	輸送数量	輸送容器型式・基数	搬出先	搬出元
第3 四半期	使用済燃料138体 約24トンU	HDP-69B型2基	リサイクル燃料貯蔵株式会社 （青森県むつ市）	柏崎刈羽 原子力発電所

（注）上記計画は、変更になる場合があります。　トンU：燃料集合体中の金属ウラン重量

＜出典：東京電力HD株式会社webサイト＞